

大谷學報

第90卷 第2号

2011年3月18日発行

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 日本の伝統・文化…………… | 大田智子 (1) |
| ——次代へ伝えることの意味—— | |
| 「六角堂夢告」考(上)…………… | 籾 弘信 (22) |
| ——親鸞の生涯を貫いた課題—— | |
| 彙報…………… | (45) |
| 学位論文審査要旨…………… | (53) |
| 二〇一〇年度 研究発表会 発表要旨…………… | (46) |
| チャンドラキールティの 唯心解釈と縁起について…………… | 太田路子 (24) |
| アメリカにおける 図書館サポータースタッフの動向…………… | 山本貴子 (1) |
| | 大城善盛 |
| | 漢那憲治 |
| | 瀬戸口誠 |

大 谷 大 学

大 谷 学 会

大谷学報 第八十九卷 第二号

信の仏教の系譜……………井上尚実

『スッタニパータ』『アーラーヴァカ経』と

「ヴァンギーサ経」に描かれる「信」の原風景

法然門下における「弘願一乘」の究明と

親鸞の「一乗海釈」……………藤元雅文

——「論書」としての『教行信証』への一視座——

彙報

学位論文審査要旨

二〇〇九年度 研究発表会 発表要旨

〈底〉から〈的〉への

交代状況からわかること……………渡部 洋

世界遺産エルデニゾー寺院（モンゴル国）で

再発見された漢モ対訳

『勅賜興元閣碑』断片……………松川 節

大谷学報 第九十卷 第一号

悲歌慷慨……………乾 源俊

二〇一〇年度 春季公開講演会 講演録

倫理の場所……………池上哲司

二〇〇九年度

修士論文・卒業論文・卒業研究題目一覧

彙報

学位論文審査要旨

アメリカにおける

図書館職員の要件と資格

……………山本貴子・大城善盛

大岡昇平と太宰治……………漢那憲治・中島幸子

——それぞれの『ハムレット』、それぞれのシエイク

スピア

保育者として

卒業した人たちの動向と実態……………徳岡博巳

——卒業生調査から見える養成教育の課題——

THE
OTANI GAKUHO
(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles:

The Movement of Library Support Staff
in the USA *YAMAMOTO Takako* (1)
OSHIRO Zensei
KANNA Kenji
SETOBUCHI Makoto

Candrakīrti’s Interpretation of *Cittamātra*
and *Pratītyasamutpāda* *OTA Fukiko* (24)

Résumés of Papers Presented at the Otani Society
Annual Meeting 2010 (46)

Examination Report of Theses Presented
for the Degree of Doctor of Literature (53)

Articles:

A Consideration on Shinran’s Dream
at Rokkakudo (1) *NAGATANI Hironobu* (22)
—On the task that Shinran tackled throughout his life—

Japanese Tradition/Culture: *OTA Tomoko* (1)
The Significance of Transmitting It to the Next Generation

Miscellaneous:

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

(設置)

第1条 大谷大学（大谷大学大学院、大谷大学短期大学部を含む。以下「本学」という。）に大谷学会（以下「本会」という。）を置く。

第2条 本会は、本学の學術研究の推進と、その成果の公開を目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 「大谷学報」の発行
- (2) 「大谷大学研究年報」の発行
- (3) 研究会及び公開講演会の開催
- (4) その他必要な事業

第4条 本会は本学の教育職員（専任職員及び契約職員）及び学生をもって会員とする。

2 前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認された者は、会員となることができる。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 委員
- (4) 監事

第6条 会長には大谷大学長が当たり、本会を代表する。

第6条の2 副会長には学監、文学部長が当たり、会務を統理する。

第7条 委員は10名とし、教授会において互選

する。

2 委員は、企画、編集、出版等の会務に当たる。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任をさまたげない。

第7条の2 会務を円滑に遂行するため、庶務を置くことができる。

第8条 監事は、2名とし、教授会において互選する。任期は2年とする。

第9条 会員は、本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」及び「大谷大学研究年報」の配布を受け、本会主催の会合に出席することができる。

第10条 会員の会費は、年額四〇〇〇円とする。ただし、学生会員は二〇〇〇円とする。

第11条 本会の経費は、会費をもってこれに当てる。ただし、学生会員は二〇〇〇円とする。

第12条 本会の事務は、教育研究支援部教育研究支援課の所管とする。

第13条 この規程の改正には、教授会の議を経なければならない。

- 1 この規程は、一九八一年四月一日から施行する。
- 2 一九六二年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

付則 この規程は、一九九三年四月一日から施行する。

付則 この規程は、一九九五年四月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇〇二年六月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇〇六年十一月八日に一部改正し、同日から施行する。ただし、第3条第1号については、第86巻第1号から適用する。

（大谷学会委員）

| | |
|-------|-------|
| 加来 雄之 | 加藤 文雄 |
| 國中 治 | 番場 寛 |
| 東館 紹見 | 三木 彰郎 |
| 三宅伸一郎 | 山内 清郎 |
| 脇中 洋 | 采翠 晃 |

大谷学報第九十巻第二号

二〇一一年（平成二十三年）三月十八日発行

編集兼 大谷学会
発行者 門脇 健

発行所 大谷学会

〒618-0844 京都市北区小山上総町
大谷大学内

振替 〇一〇四〇七一一八三九三番
(〇七五) 四一—一八—一五八

印刷者 中西隆太郎

学生会員 投稿規程

1. 本学会学生会員で、『大谷学報』に論文の掲載を希望するものは、指導教員の推薦状を添えて投稿できる（一六〇〇〇字以内とする）。
2. 投稿された論文は、審査を経て採否が決定される。
3. 論文の審査は、編集委員および編集委員が選任委嘱する審査委員（若干名）によって行われる。
4. 審査の結果は左記の通りとし、②③の場合には、投稿者にその理由を通知する。
 - ① 採用
 - ② 条件付き採用（修正がなされた場合採用）
 - ③ 不採用
5. この規程は、『大谷学報』第八十九卷第一号より適用される。